

鎌倉市農業委員会 令和 2 年度 第6回総会 議事録	
日 時	令和2年(2020年)10月27日(火)15時30分開会
場 所	鎌倉市役所4階402会議室
委員名	1番 小川和己、2番 浜野清一、3番 石澤一英、 4番 市川幸子、5番 小泉紀久夫、6番 柏木博明、 7番 和田雅裕、8番 落合るみこ、9番 岡崎和彦、 10番 飯田正実、11番 平井保男、12番 郷原均、 13番 三橋義昭 以上13名
事務局出席者	鈴木事務局長・小田主事・名塚職員・酒井職員
議長(平井会長)	定刻になりましたので、只今から総会を開会いたします。
議長(平井会長)	今日は欠席がないようなので、本日の議事録署名委員と、現況証明委員を指名いたします。議事録署名委員については、9番岡崎委員、10番飯田委員にお願いします。現況証明委員については、10月は現地調査を実施しませんでしたので、9月総会にて指名しました、3番石澤委員、6番柏木委員にお願いします。本日の議事日程は、事務局から本日配布しております「鎌倉市農業委員会10月総会議事日程」のとおりになります。 それでは、日程第1から順に事務局から報告をお願いします。
事務局(名塚職員)	議長。日程第1、報告第13号、農地地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出の受理の決定に関する専決処分の報告について、1件、着席してご報告します。 本報告は、土地所有者が農地を転用する際に行う農地法第4条の届出について、9月11日から10月9日までに受理し、処理した案件について報告するものです。 それでは、報告に移ります。資料につきましては、報告・議案書の1ページ目、参考資料も1ページ目、報告第13号整理番号1の案内図をご覧ください。対象地の地番、面積等は、報告書に記載のとおりです。整理番号1は、令和2年10月12日に店舗へ転用のため、令和2年9月30日に専決処分いたしました。以上1件、賃貸借関係はありません。以上で報告を終わります。
議長(平井会長)	何か、ご意見、ご質問はございませんか。
12番(郷原委員)	議長。12番。今の専決処分というのは、備考欄の内容ですか。
事務局(名塚職員)	議長。後ろのほうに添付している地図の下の部分に記載させていただいているのが、専決処分日と転用時期になります。
12番(郷原委員)	議長。12番。わかりました。それから、本件は現在[]というスーパーがある状況なのに、どうして農地転用届出が出されたのですか。
事務局(名塚職員)	議長。農地転用届出については、形式が整っていれば受理するものであり、詳細な現地の状況を確認することまでは、行っておりません。届出書上で、令和2年10月12日に店舗へ転用するということ

	で、確認しております。
3 番(石澤委員)	議長。3 番。今回は、地目変更の登記をするということですか。
事務局(名塚職員)	議長。登記手続きについて、農業委員会が申し上げる立場ではないかもしれませんが、通常ですと、農地転用届出の受理通知書を添付し、地目変更登記を行うことが考えられます。
3 番(石澤委員)	議長。3 番。そうですか。
議長(平井会長)	他に、何か、ご意見、ご質問はございませんか。
	(「なし」の声)
議長(平井会長)	他に、ご意見、ご質問が無いようですので、次に移らせていただきます。
議長(平井会長)	次に、日程第 2、報告第14号、農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出の受理の決定に関する専決処分の報告について、1 件、報告いたします。事務局から報告をお願いします。
事務局(名塚職員)	議長。日程第 2、報告第14号、農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出の受理の決定に関する専決処分の報告について、1 件、ご報告します。 報告・議案書の 2 ページ目、参考資料も 2 ページ目、報告第14号整理番号 1 の案内図をご覧ください。 本報告は、土地の売買や、賃借を伴う農地転用の際に行う農地法第 5 条の届出について、9 月11日から10 月 9 日までに受理し、処理した案件について報告するものです。 それでは、報告に移ります。整理番号 1 は、令和 2 年10 月14日に駐車場へ転用のため、令和 2 年10 月12日に専決処分いたしました。以上 1 件、賃貸借関係はありません。以上で報告を終わります。
議長(平井会長)	何か、ご意見、ご質問はございませんか。
12 番(郷原委員)	議長。12 番。明細図に専決処分日と転用時期という記載がありますけれど、これはシステムの都合ですか。明細図に記載よりも備考欄に記載の方が、見易いのですが。
事務局(名塚職員)	議長。今までは備考欄に記載させて頂いていましたが、今年度からシステム利用により、報告・議案内容の作成を行った関係で、専決処分日と転用時期を入力する欄が無くなったため、以前お話頂いたときに、それらの明記は必須とのことでしたので、今回は地図の下に記載させて頂いたのですが、例えば、報告書のすぐ後ろに地図をつけさせて頂くことを含め、もう少し見易い記載の仕方を、内部で検討させて頂ければと思います。
12 番(郷原委員)	議長。12 番。わかりました。お願いします。
議長(平井会長)	他に、何か、ご意見、ご質問はございませんか。
	(「なし」の声)
議長(平井会長)	他に、ご意見、ご質問が無いようですので、次に移らせていただきます。
議長(平井会長)	日程第 3、報告第15号、令和元年度鎌倉市農業委員会の活動状況

	等について、報告いたします。事務局から報告をお願いします。
事務局(名塚職員)	議長。日程第3、報告第15号、令和元年度鎌倉市農業委員会の活動状況等について、ご報告させていただきます。 参考資料の3ページ、報告第15号参考資料をご覧ください。 例年この時期に前年度の活動状況について取りまとめを行い、皆様に報告しております。令和元年度の活動状況を冊子にまとめたので、その内容を簡単に報告させていただきます。 目次に記載のとおり、「1、鎌倉市の農業の現状」「2、鎌倉市の農業の特色」「3、鎌倉市の農業の主な課題」に記載し、「4、農業委員会の活動」農業委員会の設置、目的、構成等、所掌事務、年間活動について、目次のページ数では、3～10ページに記載しました。年間活動では、総会での審議項目、件数を記載し、議案は50件、報告件数は65件でした。また、総会以外の活動等として、農地法違反の是正に向けた現地指導や、定期的な農地パトロール、委員研修などの状況や遊休農地解消対策協議会の活動状況を記載しました。詳細については、お手元の資料をご確認ください。以上で報告を終わります。
議長(平井会長)	何か、ご意見、ご質問はございませんか。
12番(郷原委員)	議長。12番。令和元年度の農業委員会の活動状況の報告は、どういう意味合いで作っているのですか。
事務局(名塚職員)	議長。これは外部に公表等するものではなくて、農業委員の皆様で全体の活動について、認識をしていただくという主旨で作っております。
12番(郷原委員)	議長。12番。わかりました。
議長(平井会長)	他に、何か、ご意見、ご質問はございませんか。
	(「なし」の声)
議長(平井会長)	他に、ご意見、ご質問が無いようですので、次に移らせていただきます。
議長(平井会長)	次に、日程第4、その他、諸般の報告について、5件、報告いたします。事務局から報告をお願いします。
事務局(小田主事)	議長。日程第4、その他、諸般の報告について、5件、着席して、報告させていただきます。 諸般の報告1、農地パトロールについて、報告させていただきます。農地パトロールは、農業振興地域内の農地法違反地を中心に現在の状況を確認するため、農地パトロール実施計画に基づき年4回実施しています。目的は、農地法違反地の状況の確認、産業廃棄物の不法投棄や農地の無断転用の防止等となっております。農業委員会のほか、市・県の関係課職員も同行します。日程につきましては、11月下旬で現在調整中です。4番市川委員、5番小泉委員、6番柏木委員のご出席をお願いします。日程が確定次第、追ってご連絡させていただきます。

	次に、諸般の報告 2、秋の収穫まつり、農産物品評会の中止について、及び、諸般の報告 3、優良農業者・漁業者表彰の実施について、併せてご報告します。例年 11 月下旬に秋の収穫まつり、農産物品評会が開催されておりましたが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、中止となりました。 これらのイベントは中止となりましたが、市が主催する、優良農業者・漁業者表彰につきましては、開催することとなりました。表彰は、例年同時期に開催されております技能者表彰と合同で、令和 2 年 11 月 23 日（月）に鎌倉市議場で開催いたします。例年、表彰に際しましては農業委員の皆様のご列席を賜っておりましたが、感染症対策として出席者の人数を減らす必要があるため、平井会長に代表して出席をお願いしております。よろしくお願いいたします。 次に、諸般の報告 4、湘南地区農業委員会連合会農業委員合同研修会について、ご報告します。湘南地区農業委員会連合会は、鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町の 3 市 1 町で構成されるもので、職員間の事務研究会や、委員の皆様の研修会等を行っています。本研修会は、例年 2 回実施されるものですが、今年度は、7 月 31 日に実施予定であった第 1 回目の研修会が中止となっております。 この度、研修会の開催日が決定いたしましたので、正式な通知がない段階ではありますが、ご報告いたします。日時は、12 月 8 日（火）午後 2 時からで、場所は藤沢商工会館ミナパークを予定しております。本研修は、原則全員参加となりますが、現時点で都合により欠席される方は、挙手をお願いします。（挙手なし） ありがとう ございます。 詳細につきましては、次回 11 月総会にてご案内させていただきます。また、本年度は研修会終了後の懇親会は予定されていないことを申し添えます。 最後に、11 月総会の日程について、ご報告させていただきます。 今回は、11 月 25 日（水）15 時 30 分から、鎌倉市役所 4 階 402 会議室で開催します。諸般の報告は、以上です。
議長(平井会長)	何か、ご意見、ご質問は ございませんか。
議長(平井会長)	ご意見、ご質問が無いようですので、以上をもちまして令和 2 年度第 6 回総会を閉会いたします。ありがとうございました。
会 長 平井 保男	
議事録署名委員 9 番 岡崎 和彦	
議事録署名委員 10 番 飯田 正実	